

### Ⅲ 地域保健課の業務概要

地域保健課は、生涯にわたる健康づくりを推進するため、管内 4 市や関係機関と連携し、母子保健事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業、肝炎治療特別促進事業、難病対策事業等に専門的・広域的に取り組んでいる。

#### 1 保健師関係指導事業

保健師活動の実績や計画の取りまとめや調整、管内および所内の保健師の研修会や連絡会議等を開催し、保健師活動の推進及び資質の向上を図った。

##### (1) 管内概況

管内保健師の就業数は横ばい傾向である。配置状況は、「保健衛生」部門が最も多く、「その他」の多くは「国民健康保険」部門の配置である。

表1－(1) 管内保健師就業状況（令和4年4月1日現在）

(単位：人)

区分 年度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和 2 年度	84	10	55	6	7	6
令和 3 年度	86	10	56	7	7	6
令和 4 年度	86	11	54	7	9	5
木更津市	26	-	22	3	-	1
君津市	20	-	10	2	5	3
富津市	14	-	13	1	-	-
袖ヶ浦市	15	-	9	1	4	1

(2) 保健所保健師活動

保健所保健師は結核、感染症、精神障害、難病等の個別保健指導を行うとともに、各市や関係機関と連携を図りながら専門的・広域的な活動を展開した。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況（令和5年3月31日現在）（単位：件）

種別	区分	家庭訪問		訪問以外の保健指導				個別の連携・連絡調整
		実数	延数	面接		電話	メール	
				実数	延数	延数	延数	延数
総数		73	151	149	192	1344	-	82
感染症		-	-	5	20	39	-	-
結核		27	96	15	37	305	-	5
精神障害		3	4	1	1	3	-	17
長期療養児		7	7	14	14	47	-	8
難病		12	20	28	30	47	3	52
生活習慣病		-	-	-	-	3	-	-
その他の疾病		-	-	1	1	3	-	-
妊産婦		-	-	-	-	-	-	-
低出生体重児 （未熟児）		-	-	-	-	-	-	-
乳幼児		-	-	-	-	-	-	-
その他		24	24	85	89	897	-	-
訪問延世帯数		49	127					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
令和5年1月31日	保健事業の評価	(1) 講演「保健事業の評価方法(データ分析)の基本について」 講師 千葉大学大学院看護学研究院 教授 石丸 美奈 氏 (2) グループワーク	27

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和4年4月26日	1 今年度の学生実習について 2 所内研について 3 保健師活動業務研究収録について 4 保健師の日月報について 5 その他	10
令和4年6月26日	1 所内の現任教育について 2 所内における事例検討について 3 その他	10
令和4年10月20日	1 事例検討 2 その他	9
令和4年12月15日	1 事例検討 2 令和4年度事業評価及び令和5年度事業計画について 3 千葉県保健師黒潮ブロック研修会の提出資料について 4 その他	9
令和5年2月16日	1 事例検討 2 令和4年度事業評価及び令和5年度事業計画について 3 令和5年度管内保健師業務連絡研究会について 4 その他	10
令和5年3月16日	1 令和4年度事業評価及び令和5年度事業計画について 2 令和5年度管内保健師業務連絡研究会について 3 令和5年度所内保健師研究会について(案) 4 その他	10

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1－(3)－ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
-	令和4年度は担当保健所ではないため、開催なし	-

(4) 管内看護管理者研修会

表1－(4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主な内容	参加人員
-	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、開催なし	-

## 2 母子保健事業

母子保健推進協議会や母子保健従事者研修会を通して、管内の母子保健の推進を図っている。思春期保健では、教育、保健関係者とともに中学生を対象にした、命の大切さを育む健康教育に関して検討会、健康教育に取り組んでいる。

### (1) 母子保健推進協議会

広域的な母子保健施策を効果的に推進するため、市・医師会・助産師会・養護教諭会・児童相談所・住民代表等から構成される協議会を開催し、管内の母子保健に関する課題について協議を行う。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対応及び感染防止の観点から、書面開催とした。

表2－(1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和5年3月 (書面開催)	10名	管内の母子保健状況の情報共有

### (2) 母子保健従事者研修会

管内の母子保健等従事者の資質向上を目指すため、研修会を実施した。

表2－(2) 母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内容
第1回 母子保健従事者研修会	令和5年1月23日	18名・保健師	講演 「3歳児健康診査における視力検査について」 講師 北里大学医療衛生学部 リハビリテーション学科 准教授 藤村 芙佐子 氏
第2回 母子保健従事者研修会	令和5年2月24日	16名・保健師、助産師	講演 「産後のメンタルヘルスと EPDS を活用した有効なフォローについて」 講師 群馬大学大学院保健学研究科 教授 新井 陽子 氏

(3) 母子保健に関する連絡調整会議

令和4年度は開催していない。

表2- (3) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
—	—	—

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により、医師から届出がされた人工妊娠中絶実施報告に基づいた状況は表2- (4) のとおりである。届出数は、減少傾向にある。

表2- (4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	令和 2 年度	令和 3 年度	令和4年度									
			総 数	20 歳未 満	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	282	190	176	15	38	40	25	43	15	-	-	-
満7週以前	174	95	73	6	22	18	5	16	6	-	-	-
満8週～満11週	99	87	46	6	8	7	12	9	4	-	-	-
満12週～満15週	4	4	15	1	2	2	2	7	1	-	-	-
満16週～満19週	5	4	25	1	4	7	6	6	1	-	-	-
満20週～満21週	-	-	17	1	2	6	-	5	3	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）の対象者に費用の一部を助成している。

平成17年1月より千葉県特定不妊治療費助成事業が開始され、国の制度改正に合わせ、助成対象治療や助成額の拡充、年齢要件、回数制限等の変更が行われてきた。

令和4年4月より、体外受精・顕微授精を含む生殖補助医療に対して、保険適用された。その円滑な移行に向けて、移行期に治療計画に支障が生じないように、経済的負担の軽減を図る経過措置を講じたが、令和5年度より事業は終了予定である。

表2－(5) 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年 度	実 件 数	延 件 数	延件数内訳			
			体外受精	顕微授精	男性不妊	そ の 他
令和2年度	158	230	64	72	1(-)	93
令和3年度	289	516	140	135	2(1)	239
令和4年度	78	87	12	25	-	50
木更津市	35	41				
君津市	16	17				
富津市	5	5				
袖ヶ浦市	22	24				

※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり、()内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である。

6) 不妊・不育相談事業

県では、不妊や不育に悩む夫婦等に、一般的な相談や検査・治療に関する情報提供、精神面での相談を不妊・不育オンライン相談で行っている。各保健所でも、随時、保健師が面接や電話等により相談支援を行っている。

表2－(6) 不妊講演会実施状況

開 催 年 月 日	内 容	対 象	参加者数
—	—	—	—

(7) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、対象疾病に係る医療費の一部を助成し、医療費負担の軽減を図っている。

児童福祉法の改正により平成27年1月1日から小児慢性特定疾病医療費の支給認定対象が14疾患群704疾病に拡大された。疾病数はその後も順次追加され、令和3年11月からは、16疾患群788疾病が対象となっている。受給者の状況は、過去3年間を比較して、大幅な増減はみられてい

表2－(7) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況（各年度3月31日現在）

(単位：件)

疾 患 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	木更津市	君津市	富津市	袖ヶ浦市
総 数	216	187	193	89	32	21	51
1 悪 性 新 生 物	27	28	30	11	6	5	8
2 慢 性 腎 疾 患	14	14	17	7	5	2	3
3 慢 性 呼 吸 器 疾 患	9	10	9	5	-	2	2
4 慢 性 心 疾 患	26	29	31	15	2	4	10
5 内 分 泌 疾 患	34	30	26	11	2	3	10
6 膠 原 病	5	5	6	4	1	-	1
7 糖 尿 病	13	9	6	4	1	-	1
8 先 天 性 代 謝 異 常	6	7	7	2	2	-	3
9 血 液 疾 患	3	5	6	4	1	-	1
10 免 疫 疾 患	1	2	2	-	1	-	1
11 神 経 ・ 筋 疾 患	14	15	18	10	2	1	5
12 慢 性 消 化 器 疾 患	25	17	20	10	4	3	3
13 染 色 体 又 は 遺 伝 子 に 変 化 を 伴 う 症 候 群	4	6	6	3	3	-	-
14 皮 膚 疾 患	3	3	2	-	2	-	-
15 骨 系 統 疾 患	5	6	6	3	1	-	2
16 脈 管 系 疾 患	-	1	1	-	-	-	1

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、自動更新とされたため、20歳の誕生日を超えても受給対象とされている者がおり、患者数が一時的に増加したと考えられる。



(8) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾患児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行った。また、関係機関との連絡調整や支援のための事業を推進している。

ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2-(8)-ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実 施 年 月 日	参加人数・内訳	内 容
自立心の育成事業	令和5年2月21日	4名	講演「小児慢性特定疾患を持つ方の就労について」（オンライン開催及びYouTube配信） 講師 ハローワーク千葉 専門援助分門 難病患者就職サポーター 芦沢久恵 氏

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2-(8)-イ 療育相談指導内容 （単位：人）

内 容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相 談 者 数 （ 延 ）	—	—	1
家 庭 看 護 指 導	—	—	—
食 事 ・ 栄 養 指 導	—	—	—
歯 科 保 健 指 導	—	—	—
福 祉 制 度 の 紹 介	—	—	—
精 神 的 支 援	—	—	—
学 校 と の 連 絡	—	—	—
家 族 会 等 の 紹 介	—	—	—
そ の 他	—	—	1

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2-(8)-ウ 訪問指導事業実施状況（疾患別）（単位：件）

疾患名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総数	2	5	7
18トリソミー	-	-	2
慢性肺疾患	-	1	-
気道狭窄	-	-	1
デュシェンヌ型筋ジストロフィー	-	1	-
三尖弁狭窄症	-	-	1
VATER症候群	-	1	-
ネマリンミオパチー	1	-	-
滑脳症	-	1	1
點頭てんかん（ウエスト（West）症候群）	-	1	-
ファロー四徴症	1	-	1
CHARGE症候群	-	-	1

エ 窓口相談事業

表2-(8)-エ 相談内容（単位：人）

内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談者数（延）	11	28	10
申請等	4	24	3
医療	-	-	-
家庭看護	7	2	4
福祉制度	-	1	1
就労	-	-	-
就学	-	-	1
食事・栄養	-	-	-
歯科	-	-	-
その他	-	1	1

オ 訪問相談員派遣事業

表2-(8)-オ 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人数	回数	実人員	延人員
令和2年度	—	—	—	—
令和3年度	—	—	—	—
令和4年度	—	—	—	—

(9) 療育の給付制度

結核治療のために指定医療機関で入院した 18 歳未満の方を対象に、療養生活に必要な日用品等の費用を所得に応じて一部負担する制度。今年度の申請はなかった。

(10) 思春期保健相談事業

思春期のこどもの健全な発育と発達を目指し、思春期相談として臨床心理士及び保健師による個別相談を実施する。

表2-(10)-ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
—	—	—	—

表2-(10)-イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	対象者・参加者数	内 容
—	—	—	—

表2-(10)-ウ 思春期保健事業個別相談

名 称	開催回数	相談件数	対象者	内 容
思春期相談	2	2	思春期のこども及びその家族等	臨床心理士による相談

(11) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について

旧優生保護法に基づき優生手術などを受けた方に支給される一時金に関する請求の受付及び相談に応じている。

表2-(11) 管内居住者からの相談及び請求受付件数(保健所受付分)

年度	区分	請求件数	相談件数(延べ)		
			電話等相談	来所相談	計
令和2年度		—	1	—	1
令和3年度		1	—	—	—
令和4年度		—	—	—	—

※ 一時金の支給に関する相談及び請求は健康福祉部児童家庭課でも居住地に関わらず県児童家庭課に 受付・相談窓口を開設している。

(12) その他会議や連絡会等

君津中央病院、管内各市、君津保健所、市原市、市原保健所が参加し君津中央病院NICU連絡会議を年3回開催した。

連絡会議 の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
君津中央 病院NICU 連絡会議 (オンラ イン、対 面開催)	令和4年6月27日	35・医師、看護師、PT、OT、ST、MSW、 市保健師、保健所保健師	・君津中央病院において医療を受 ける君津・市原健康福祉センター 管内の母子への切れ目のない支 援体制について  ・会議参加機関と意見交換をし、 地域の実状に合わせた連携体制 について
	令和4年10月24日	32・医師、看護師、PT、OT、MSW、 市保健師、保健所保健師	
	令和5年2月27日	39・医師、看護師、PT、OT、MSW、 市保健師、保健所保健師	

### 3 成人・老人保健事業

県内のがん検診受診率向上のため、未受診者に対する啓発や受診勧奨を行い、効果的ながん検診の推進を図る。

#### (1) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の受診を促す声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

講習会は安房、君津、市原の3保健所（健康福祉センター）で持ち回り開催している。

表3－(1) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内容
-	-	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、開催なし

#### (2) その他のがん対策事業

開催年月日	参加者数	内容
-	-	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、開催なし

#### 4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう、健康づくりの支援体制を充実することを目的に事業を実施した。

##### (1) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象に、保健師等が電話相談に応じた。

表4－(1) 健康相談実施状況(電話)

(単位：件)

年度	区分	男	女	総数
	令和2年度	60	22	82
	令和3年度	16	9	25
	令和4年度	7	27	34

## 5 総合的な自殺対策推進事業

各種相談窓口の周知・案内、啓発資料の配架等を行うとともに、管内4市の自殺対策の取り組みが推進されるよう、各市の自殺対策協議会等を通じ情報の共有、関係機関との連携を図っている。

### (1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表5- (1) 研修会の実施状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
—	—	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、開催なし

### (2) その他の会議等

表5- (2) 会議等の開催状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
—	—	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、開催なし



## 6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健がこれまでに蓄積してきた知見を互いに提供し合い、地域の実情を踏まえた対策に取り組むことで、効果的・効率的な保健事業の展開とポピュレーションアプローチの強化による、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を目指し、事業を展開している。平成25年度から令和3年度は「総合的なたばこ対策」について取組を進めてきた、令和4年度からは「肥満・高血圧対策」をテーマに協議を進めていくこととしている。

表6－(1) 君津地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和5年1月19日	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度事業実施報告について</li> <li>・次年度以降の取組み課題と実施計画等について</li> </ul>

表6－(2) 君津地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和4年7月4日	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各機関で把握しているデータを共有し、グループワークを通じて、働き盛り世代の健康課題を抽出</li> <li>・テーマの策定</li> </ul>
令和4年10月19日	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度取組み計画案や、評価指標についての検討</li> </ul>

表6－(3) 共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
令和5年2月17日～ 3月3日	健康づくり研修会（動画配信） 講演「働く世代の健康づくりについて―産業医の視点から―」 講師 一般財団法人君津健康センター 産業保健部長 山瀧 一 氏

## 7 栄養改善事業

広域的・専門的な知識と技術を活かした栄養指導を実施するとともに、給食施設従事者・栄養関係団体に対して研修会を開催し、健康づくりの支援と取り組み強化を図った。

また、地域における栄養改善事業を効果的に推進するため、管内行政栄養士業務検討会を開催し、管内4市との連携体制づくりに努めた。

### (1) 健康増進（栄養・運動等）

事管内では高血圧や肥満が多く、適切なエネルギーの摂取や減塩を推進することにより重症化を防ぐことが必要である。令和4年度は、管内の健康課題を関係者で共有するための研修会の開催や、業者に対する食品表示の指導等を通し適切な情報提供に努め、県民の健康づくりを推進した。

表7－（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)	(再掲)	運動指導	(再掲)	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)	運動指導	(再掲)	休養指導	禁煙指導	その他
			病態別栄養指導	訪問による栄養指導		病態別運動指導					病態別栄養指導		病態別運動指導			
実施数	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	5	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	73	-	-	-	-	-	-	1,311	53	-	-	-	-	-	-
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表7- (1) -ア 病態別個別指導状況 (単位:人)

種別	区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導		-	-	-	-	-	-
病態別運動指導		-	-	-	-	-	-

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・脂質異常症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7- (1) -イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
病態栄養教室	令和5年1月26日	パーキンソン病の患者とその家族	53	講演「飲み込みやすい食事について」 講師 管理栄養士 岸 由香里 氏

ウ 地域における健康づくり推進事業

表7- (1) -ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
健康づくり研修会	令和5年 2月17日～ 3月3日	地域・職域連携推進協議会関係者、給食施設、飲食店、栄養関係団体等	動画視聴数 (77)	講演「働く世代の健康づくりについて—産業医の視点から—」 講師 一般財団法人君津健康センター 産業保健部長 山瀧 一 氏

エ 国民(県民)健康・栄養調査

表7- (1) -エ 国民(県民)健康・栄養調査状況

調査名	調査地区(対象)	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	富津市大堀地区 (18世帯48人)	栄養摂取状況調査・生活習慣調査・身体状況調査
県民健康・栄養調査	(1)木更津市請西南地区 (19世帯65人) (2)富津市大堀地区 (16世帯51人)	栄養摂取状況調査・生活習慣調査、身体状況調査

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7- (1) -オ- (ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発(集団)		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品 について		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄養成分	16	17	-	-	-
	特定保健用食品	-	-	-	-	-
	栄養機能食品	-	-	-	-	-
	機能性表示食品	-	-	-	-	-
	その他 ※	-	-	-	-	-
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		-	-	-	-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	-	-

		県民への相談対応・普及啓発			
		相談 (個別)	普及啓発(集団)		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品 について		- (-)	- (-)	- (-)	-
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄養成分	-	-	-	-
	特定保健用食品	-	-	-	-
	栄養機能食品	-	-	-	-
	機能性表示食品	-	-	-	-
	その他 ※	-	-	-	-
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		-	-	-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	-

( ) 内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合 (特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表7- (1) -オ- (イ) 食品表示等に関する指導状況 (表示違反への対応)

		指導状況 (個別)	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分※	-(-)	-(-)
	機能性表示食品	-	-
	その他	-	-
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		4	4
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む ( ) 内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表7- (1) -オ- (ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位: 件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
- (-)	- (-)	- (-)

( ) 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7- (1) -カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
-	-	-	-	-

(2) 給食施設指導

管内給食施設に対し、より良い給食の提供を目的に栄養管理及び衛生管理について栄養指導員と食品衛生監視員で個別巡回指導を行った。

また、給食施設管理者及び従事者を対象に、栄養管理及び衛生管理に関する研修会を開催し、給食運営の充実を図った。

給食施設状況

表7- (2) 給食施設状況 (単位: 件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師のい る施設		調 理 師 の い な い 施 設	栄 養 成 分 表 示 施 設	栄 養 教 育 実 施 施 設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	調 理 師 数			
199	46	57	41	86	54	58	68	54	3	17	136	324	64	197	134

ア 給食施設指導状況

表7- (2) -ア 給食施設指導状況 (単位: 件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1回300食以 上 又は 1日750食以 上	1回100食以 上 又は 1日250食以 上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	53	5	32	16
		その他指導施設数	235	37	135	63
	喫食者への栄養・運動指導延人員		-	-	-	-
集団指導	給食管理指導	回数	/	2	3	3
		延施設数	254	24	154	76
	喫食者への 栄養運動指導	回数	-	-	-	-
		延人員	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

表7- (2) -イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
合計	199	53	46	7	41	12	58	19	54	15
指定 施設 ①	計	3			3					
	学校									
	病院	3			3					
	介護老人保健施設									
	介護医療院									
	老人福祉施設									
	児童福祉施設									
	社会福祉施設									
	事業所									
	寄宿舎									
	矯正施設									
	自衛隊									
	一般給食センター									
	その他									
300食 /回, 750食 /日 以上 (指 定施 設① を除 く) ②	計	26	5	10	5	7		5		4
	学校	15	1	5	1	5		4		1
	病院	1				1				
	介護老人保健施設									
	介護医療院									
	老人福祉施設									
	児童福祉施設									
	社会福祉施設	1				1				
	事業所	5	2	3	2					2
	寄宿舎	2	1	1	1			1		
	矯正施設									
	自衛隊	1	1	1	1					
	一般給食センター									
	その他	1								1

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況								
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設		
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	
100食/ 回、250 食/日以 上 (①、 ②を除 く)	計	116	32	27	2	23	8	31	11	35	11
	学校	13	6	1		1		5	3	6	3
	病院	9		1		8					
	介護老人保健施設	9	3	7	2	2	1				
	介護医療院										
	老人福祉施設	17	7	5		11	6	1	1		
	児童福祉施設	43	7	11		1	1	16	5	15	1
	社会福祉施設	3	1	1				2	1		
	事業所	9	3	1				2		6	3
	寄宿舎	9	4					3	1	6	3
	矯正施設										
	自衛隊	1						1			
	一般給食センター										
	その他	3	1					1		2	1
その 他の 給食 施設	計	54	16	9		8	4	22	8	15	4
	学校	1						1			
	病院	6		3		3					
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設	10	3	2		2	2	6	1		
	児童福祉施設	20	4	2				10	4	8	
	社会福祉施設	6	3	1		3	2	2	1		
	事業所	1						1			
	寄宿舎	6	5					1	1	5	4
	矯正施設										
	自衛隊	1		1							
	一般給食センター	1	1					1	1		
	その他	2								2	

※施設に出向き個別指導した件数を記入する。

※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。



ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表7－（2）－ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始届	給食施設廃止（休止）届	給食施設変更届
届出数	7	6	67
指導数	7	6	67

エ 給食施設集団指導

表7－（2）－エ 給食施設集団指導状況

名称	開催年月日	対象者	参加者数	内容
給食施設管理者・従事者研修会	令和4年6月24日	給食施設管理者・従事者	126	(1)講話「給食施設における衛生管理」 (2)説明「第4次千葉県食育推進計画について」
保育所（園）・幼稚園栄養業務連絡会	令和4年9月27日	保育所（園）・幼稚園の栄養士等	27	業務検討・情報交換「災害時の取組」 (1)事例発表「当所（園）における災害対策の取組について」 (2)説明「非常災害時に備えて今できること」 (3)グループワーク「非常災害時の準備の進捗状況について」
給食管理者研修会	令和5年2月1日	給食施設管理者	101	講話「日本人の食事摂取基準（2020年版）」の実践と運用 講師 聖徳大学人間栄養学部 人間栄養学科 池本真二教授

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7－（3）－ア 健康ちば協力店登録状況

令和4年度登録件数			総登録件数
新規登録件数	変更件数	取消件数	
5	—	—	5

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導		5		5	5		-
集団指導	12	1,974		-	-	1	4
合 計		1,979		5	5		4

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7- (4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び 加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
君津保健所管内食生活改善協議会	73	研修会、総会、役員会	会の活動及び運営の支援	112
君津保健所管内栄養士協議会	160	研修会、総会、役員会	会の活動及び運営の支援	148

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7- (5) -ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
富津市健康づくり推進協議会	令和4年 7月28日	富津市	14	(1)富津市健康づくり推進協議会会長及び副会長の選出について (2)令和3年度事業実績について (3)令和4年度各種事業内容について
袖ヶ浦市健康づくり推進協議会	令和4年 9月29日	袖ヶ浦市	13	(1)袖ヶ浦健康プラン21(第2次)について (2)袖ヶ浦健康プラン評価・策定に係る調査内容の検討 (3)袖ヶ浦健康プラン21 評価・策定のスケジュール
	令和5年 3月23日	袖ヶ浦市	13	(1)袖ヶ浦健康プラン21(第3次)策定のための調査結果報告について (2)令和5年度健康推進課事業(案)と令和4年度事業の主な差異について (3)次期計画策定に関して

表7- (5) -イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
君津保健所管内行政栄養士業務検討会	2	28	業務検討 ・母子保健について ・成人の肥満に関する指導について

○市町村(在宅)栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表7－(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
令和2年度	55	37	67.3	58	9	18
令和3年度	60	35	58.3	53	10	13
令和4年度	68	32	47.1	50	8	11

8 歯科保健事業

難病及び障害のある方等に対して、歯・口腔の健康を維持し、嚙む飲み込むことの支援をすることを目的に講演会等を実施する。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8－(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
-	-	-	-	-

(2) その他（各保健所の独自事業）

表8－(2) その他（各保健所の独自事業）

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
-	-	-	-	-

## 9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施している。

### (1) 管内病院からの届出等の状況

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、管内の精神科病院（2病院）から措置入院、医療保護入院等に関する各種届出等を受理している。

表9－(1) 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護入院届(家族等の同意)	応急入院届	医療保護入院届の退院届	措置症状消退届	措置入院定期病状報告書	医療保護入院定期病状報告	その他
令和2年度	493	3	506	11	2	190	－
令和3年度	562	4	558	17	2	180	4
令和4年度	500	2	472	13	1	187	3

※ その他は、転院許可申請の件数

(2) 措置入院関係

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第26条の3の規定による申請、通報又は届出のあった者について、調査の上必要があると認める場合は、同法第27条の規定により精神保健指定医による診察を実施する。このうち、入院措置が必要と判断されたものについて、同法第29条の2の2の規定により精神科病院へ移送し、法第29条の規定により入院措置を行う。急速を要し、通常の措置入院の手続きによることができない場合であって、法第29条の2の規定による入院措置が必要な時は、緊急措置入院の手続きを行う。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

申請通報等の別	申請・通報届出件数	診療の必要がないと認められた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の移送業務		
			法第29条該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	法第29条の2該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	1次移送	2次移送	3次移送
令和2年度	30	17	9	-	4	1	-	-	-	-	4
令和3年度	38	19	17	1	1	10	-	-	-	-	5
令和4年度	33	18	14	-	1	6	-	-	-	-	3
法第22条 一般人からの申請	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第23条 警察官からの通報	8	1	7	-	-	6	-	-	-	-	2
法第24条 検察官からの通報	9	3	6	-	-	-	-	-	-	-	-
法第25条 保護観察所の長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条 矯正施設の長からの通報	15	14	1	-	-	-	-	-	-	-	1
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療機関管理者及び保護観察所長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、原則として法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次移送は措置決定後の病院までの移送

表9－（2）－イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

年度 結果	病名	総 数	統合 失調 症等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ イ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	発 達 障 害	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
					認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他							
					F0		F1									
					F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15								
令和2年度		13	4	2	-	1	-	2	1	-	1	-	-	-	-	2
令和3年度		19	13	2	-	-	-	1	1	2	-	-	-	-	-	-
令和4年度		15	7	4	-	-	1	1	-	1	-	1	-	-	-	-
診察 実施	要措置	14	7	4	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-
	不要措置	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-

※1 その他には病名不詳を含む。

2 F0～F7、G40は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類。

表9－（2）－ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（令和5年3月31日現在）

(単位：人)

入院期間 年度	総数	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
令和2年度	3	3	-	-	-
令和3年度	3	3	-	-	-
令和4年度	3	3	-	-	-

表9－（2）－エ 申請・通報・届出関係の相談等

(単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年齢					延回数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不明	
相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問	14	12	2	-	1	4	9	-	-	55
電話	8	7	1	-	-	2	6	-	-	408

(3) 医療保護入院のための移送 (法第34条)

精神保健指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障が認められる者であって、精神障害者本人の治療同意が得られない場合、その家族等のうちいずれかの者の同意がある時は、医療保護入院をさせるために知事の権限で応急入院指定病院へ移送することができる。

表9－(3) 医療保護入院のための移送処理状況

(単位：件)

年 度 \ 区 分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
令和2年度	—	—	—
令和3年度	—	—	—
令和4年度	—	—	—

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神科医師による定例相談を月2回行うとともに、精神保健福祉相談員等による相談(面接・電話)、訪問指導等を随時実施している。

表9－(4)－ア 精神科医師による定例相談

実 施 日	時 間	場 所
毎月 第1 木曜日	14:00～16:00	保健所(健康福祉センター)
毎月 第3 月曜日	13:00～15:00	保健所(健康福祉センター)



表9－(4)－イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年齢					延回数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不明	
令和2年度	122	81	41	-	2	35	65	19	1	404
令和3年度	122	78	44	-	4	48	54	14	2	435
令和4年度	115	77	38	-	5	33	58	17	2	352
木更津市	58	39	19	-	3	14	31	9	1	196
君津市	20	11	9	-	2	8	8	1	1	55
富津市	17	15	2	-	-	7	5	5	-	52
袖ヶ浦市	20	12	8	-	-	4	14	2	-	49
管外・不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相談	43	30	13	-	4	17	15	5	2	96
訪問	72	47	25	-	1	16	43	12	0	256

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表9－(4)－ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

性 区分	計	男性	女性	不明
電話	2,776	1,506	1,270	-
メール	1	-	1	-

表9-(4)-エ 相談の種別 (延数) (単位:件)

病名 区分	総 数	精神障害に 関する相談				中毒性精神障害 に関する相談			ギ ヤ ン ブ ル の 相 談	摂 食 障 害 の 相 談	心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	て ん か ん	そ の 他 の 相 談
		診 察 に 関 す る こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他 の 中 毒							
令和2年度	485	140	94	155	16	13	10	-	-	-	2	1	46	1	7
令和3年度	435	296	2	70	3	6	13	12	4	-	-	2	22	-	5
令和4年度	352	281	6	24	1	6	8	-	-	-	4	5	17	-	-
相 談	計	96	76	3	-	-	2	-	-	-	4	3	8	-	-
	男	67	57	2	-	-	2	-	-	-	2	2	2	-	-
	女	29	19	1	-	-	-	-	-	-	2	1	6	-	-
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪 問	計	256	205	3	24	1	4	8	-	-	-	2	9	-	-
	男	160	136	3	4	1	2	8	-	-	-	2	4	-	-
	女	96	69	-	20	-	2	-	-	-	-	-	5	-	-
	不明	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表9-(4)-オ 援助の内容 (延数) (単位:件)

種別 年度	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 支 援 指 導	社 会 復 帰 援 助	紹 介 ・ 連 絡	関 係 機 関 調 整 方 針 協 議	そ の 他
令和2年度	1,143	4	175	180	111	322	326	25
令和3年度	669	29	255	104	7	21	245	8
令和4年度	498	25	200	74	10	21	166	2

注) 援助内容は重複あり

表9－(4)－カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数 (単位：件)

	支援計画対象者	支援状況		
		本人同意あり	会議開催数	計画に基づく支援者
合 計	4	4	5	4
木更津市	2	2	2	2
君津市	-	-	-	-
富津市	1	1	2	1
袖ヶ浦市	1	1	1	1

(5) 地域精神保健福祉関係

会議等を通じて、精神障害者の適正な保健医療の確保や障害福祉サービスの提供等について、関係機関との連携を図っている。

表9－(5)－ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数 (人)	対象者等
千葉県精神障害にも対応した地域 包括ケアシステム構築推進事業 代表者会議	令和5年2月13日	20	管内関係機関の長
千葉県精神障害にも対応した地域 包括ケアシステム構築推進事業 実務者会議	奇数月開催 (6回開催)	延122	管内関係機関職員
君津地区四市精神障害にも対応し た地域包括ケアシステム構築推進 連携会議	令和4年7月22日 令和4年11月18日 令和5年1月20日	16 18 16	管内関係機関職員

表9－(5)－イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内容
		実件数 (件)	延件数 (件)	
断酒学級	毎月第1火曜日	11	26	ミーティング

表9－(5)－ウ 組織育成・運営支援 (単位：件)

種別 区分	当事者支援	家族会支援	支援者支援	その他
支援延件数	—	9	—	—

(6) 心神喪失者等医療観察法関係

平成17年7月に施行された「心身喪失の状態で大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」は、心神喪失または心神耗弱の状態で大な他害行為(殺人、放火、強盗、強制性交等、強制わいせつ、傷害)を行った者に対して、適切な医療を提供し社会復帰を促進することを目的とした制度である。保健所は、保護観察所と連携しながら、会議等への参加や訪問など、地域における支援を行っている。

表9－(6) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	7	7	—

・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所(健康福祉センター)においても各種会議への参加等が求められている。

・「その他」は、CPA会議(Care Program Approachの略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治療を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療の医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。なお、平成23年度から開始されたインターフェロン3剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和3年10月に廃止された。

表10－(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

年度・市町村	核酸アナログ製剤	インターフェロン	インターフェロンフリー
令和2年度	197	1	39
令和3年度	166	1	55
令和4年度	173	—	37
木更津市	66	—	15
君津市	54	—	10
富津市	19	—	8
袖ヶ浦市	34	—	4

## 1 1 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。

また、令和3年4月から、分子標的薬を用いた化学療法または肝動注化学療法による通院治療の対象化、対象月数は、3月目以降に変更されている。

表11-（1）肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 （単位：人）

年度・市町村 \ 治療	肝がん	重度肝硬変	総数
令和2年度	1	1	2
令和3年度	-	-	-
令和4年度	-	-	-

## 1 2 難病対策事業

原因不明であって、治療方法が確立されていないため、長期にわたる療養が必要となり、高額な医療費の負担が必要となる難病に対し、医療費の自己負担分を助成している。対象は、法制化前の 56 疾患（特定疾患）から法制化後に徐々に拡大し、338 疾病（指定難病）となっている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 2 - ( 1 ) 特定疾患治療研究費受給者状況 ( 単位 : 件 )

年 度・市町村別 疾 患 名 下段：重症(内数)	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	木 更 津 市	君 津 市	富 津 市	袖 ヶ 浦 市
総 数	-	-	-	-	-	-	-

表 1 2 - ( 2 ) 指定難病医療費助成制度受給者状況 (単位：件)

年 度・市 別 疾 病 名	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	木 更 津 市	君 津 市	富 津 市	袖 ヶ 浦 市
総 数	2,481	2,364	2,452	951	672	362	467
1 球脊髄性筋萎縮症	1	1	2	-	-	-	2
2 筋萎縮性側索硬化症	19	11	12	3	4	4	1
3 脊髄性筋萎縮症	1	1	1	-	-	-	1
5 進行性核上性麻痺	16	16	29	11	8	4	6
6 パーキンソン病	330	319	341	133	86	52	70
7 大脳皮質基底核変性症	6	4	5	3	2	-	-
8 ハンチントン病	2	2	2	1	1	-	-
10 シャルコー・マリー・トゥース病	0	0	1	-	1	-	-
11 重症筋無力症	68	67	69	33	11	10	15
13 多発性硬化症／視神経脊髄炎	49	48	46	22	11	6	7
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／ 多巣性運動ニューロパチー	5	4	5	1	2	-	2
15 封入体筋炎	4	5	5	3	1	1	-
17 多系統萎縮症	31	30	27	13	8	1	5
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	50	47	40	15	8	8	9
21 ミトコンドリア病	2	2	2	-	2	-	-
22 もやもや病	26	23	24	6	8	4	6
23 プリオン病	1	1	1	1	-	-	-
26 HTLV-1 関連脊髄症	2	1	2	1	1	-	-
28 全身性アミロイドーシス	9	9	11	1	4	4	2
30 遠位型ミオパチー	1	1	1	1	-	-	-
34 神経線維腫症	9	9	10	6	3	1	-

35	天疱瘡	6	6	4	3	-	1	-
36	表皮水疱症	1	1	1	1	-	-	-
37	膿疱性乾癬（汎発型）	4	5	7	2	-	4	1
40	高安動脈炎	12	13	14	5	2	3	4
41	巨細胞性動脈炎	4	3	5	3	1	-	1
42	結節性多発動脈炎	4	4	5	3	1	1	-
43	顕微鏡的多発血管炎	28	30	34	14	9	9	2
44	多発血管炎性肉芽腫症	11	10	10	3	2	2	3
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	9	14	17	5	3	6	3
46	悪性関節リウマチ	25	23	21	5	7	4	5
47	バージャー病	1	1	1	-	-	1	-
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	1	2	-	1	1	-
49	全身性エリテマトーデス	196	193	193	67	63	19	44
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	72	77	82	29	22	13	18
51	全身性強皮症	86	86	91	38	22	12	19
52	混合性結合組織病	30	29	29	12	5	7	5
53	シェーグレン症候群	12	17	14	6	4	1	3
54	成人スチル病	7	8	8	2	2	2	2
55	再発性多発軟骨炎	1	3	4	2	2	-	-
56	ベーチェット病	39	42	44	20	15	3	6
57	特発性拡張型心筋症	34	32	27	11	3	4	9
58	肥大型心筋症	4	3	3	1	2	-	-
60	再生不良性貧血	24	23	24	5	8	5	6
61	自己免疫性溶血性貧血	5	6	5	1	3	-	1
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	3	4	4	1	1	1	1
63	特発性血小板減少性紫斑	60	55	53	22	13	5	13
65	原発性免疫不全症候群	4	4	4	-	3	-	1



66	IgA 腎症	47	40	37	11	17	5	4
67	多発性嚢胞腎	46	50	53	23	11	8	11
68	黄色靱帯骨化症	26	21	17	5	8	4	-
69	後縦靱帯骨化症	131	100	101	34	34	19	14
70	広範脊柱管狭窄症	5	5	4	2	1	-	1
71	特発性大腿骨頭壊死症	60	44	49	20	13	8	8
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	9	8	10	3	3	1	3
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	2	2	2	0	2	-	-
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	11	10	11	4	0	3	4
75	クッシング病	-	-	1	-	-	1	-
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進	12	12	10	3	4	2	1
78	下垂体前葉機能低下症	45	48	46	17	10	4	15
81	先天性副腎皮質酸素欠損	1	1	1	-	-	1	-
84	サルコイドーシス	40	32	35	20	6	5	4
85	特発性間質性肺炎	32	35	42	14	15	6	7
86	肺動脈性肺高血圧症	11	11	8	2	4	-	2
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧	10	9	8	1	3	2	2
89	リンパ脈管筋腫症	3	2	2	-	1	1	-
90	網膜色素変性症	67	58	57	12	22	9	14
91	バッド・キアリ症候群	2	2	2	-	1	-	1
92	特発性門脈圧亢進症	1	1	1	1	-	-	-
93	原発性胆汁性胆管炎	52	45	42	18	9	9	6
94	原発性硬化性胆管炎	4	4	4	3	1	-	-
95	自己免疫性肝炎	17	12	13	7	4	1	1
96	クローン病	107	104	112	48	36	11	17
97	潰瘍性大腸炎	302	275	287	121	72	49	45
107	若年性特発性関節炎	4	3	5	3	1	-	1

113	筋ジストロフィー	7	6	8	2	4	1	1
117	脊髄空洞症	1	2	1	1	-	-	-
119	アイザックス症候群	1	1	1	-	1	-	-
127	前頭側頭葉変性症	2	2	1	-	-	1	-
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	1	1	1	-	-	-
145	ウエスト症候群	1	1	1	0	1	-	-
158	結節性硬化症	1	2	4	1	-	-	3
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	7	3	5	3	-	-	2
163	特発性後天性全身性無汗症	3	2	6	2	2	1	1
167	マルファン症候群	1	1	1	-	1	-	-
171	ウィルソン病	1	1	1	-	1	-	-
191	ウェルナー症候群	1	1	1	1	-	-	-
207	総動脈幹遺残症	2	2	2	-	-	-	2
208	修正大血管転位症	1	1	1	-	-	-	1
210	単心室症	2	3	3	1	1	1	-
212	三尖弁閉鎖症	2	1	1	-	1	-	-
215	ファロー四徴症	3	3	3	2	1	-	-
218	アルポート症候群	4	4	4	2	2	-	-
220	急速進行性糸球体腎炎	-	-	1	1	-	-	-
222	一次性ネフローゼ症候群	22	29	28	13	8	3	4
224	紫斑病性腎炎	2	3	3	1	1	1	-
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	7	7	7	-	4	1	2
227	オスラー病	1	2	3	-	-	-	3
228	閉塞性細気管支炎	-	-	1	-	-	1	-
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1	1	1	1	-	-	-

235	副甲状腺機能低下症	1	1	1	1	-	-	-
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	-	1	1	-	-	-	1
240	フェニルケトン尿症	-	-	2	1	-	-	1
252	リジン尿性蛋白不耐症	2	2	2	1	1	-	-
263	脳髄黄色腫症	-	-	1	0	1	-	-
271	強直性脊椎炎	16	19	20	10	5	1	4
272	進行性骨化性繊維異形成症	-	-	1	1	-	-	-
274	骨形成不全症	-	-	1	1	-	-	-
283	後天性赤芽球癆	-	-	2	-	1	-	1
289	クロンカイト・カナダ症候群	1	1	1	-	-	1	-
296	胆道閉鎖症	2	2	1	1	-	-	-
300	I g G 4 関連疾患	7	7	8	4	1	1	2
306	好酸球性副鼻腔炎	9	12	14	11	-	1	2
308	進行性白質脳症	-	-	1	-	-	-	1
310	先天異常症候群	1	1	1	-	1	-	-
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	-	-	1	1	-	-	-
331	特発性中心性キャスルマン病	1	2	2	1	-	1	-

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表12-(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	木更津市	君津市	富津市	袖ヶ浦市
令和2年度	11	4	7	-	-
令和3年度	13	6	7	-	-
令和4年度	14	6	8	-	-

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表12-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位：人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専門医	家庭医	看護師	理学療法士	保健師	その他
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表12-(4)-イ-(ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和2年度	2人	22回	5人	22人
令和3年度	2人	14回	4人	14人
令和4年度	3人	10回	3人	10人

(イ) 訪問相談員育成事業

表12-(4)-イ-(イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月 日	主 な 内 容	職 種	人 数
令和2年度	3月18日	事例検討	保健師・看護師	2
令和3年度	10月28日	事例検討会 研修会	保健師・看護師	2
	1月15日		医師・管理栄養士	2
令和4年度	1月26日	研修会 事例検討	医師・管理栄養士	2
	3月2日		保健師・看護師	2

ウ 医療相談事業

表12-(4)-ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
令和5年 1月26日	53人	君津保健所	パーキンソン病	講演 ①「病気との療養生活について」 ②「飲み込みやすい食事について」 講師 君津中央病院 ② 山中義崇氏 ② 岸由香里氏	6人

エ 訪問指導事業

表12-(4)-エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位:件)

疾患名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総数	32	29	13
球脊髄性筋萎縮症	1	-	1
筋萎縮性側索硬化症	17	16	3
進行性核上性麻痺	-	1	-
パーキンソン病	5	3	-
多発性硬化症	-	-	-
多系統萎縮症	4	3	6
脊髄小脳変性症	-	2	3
ライソゾーム病	-	-	-
顕微鏡的多発血管炎	-	-	-
悪性関節リウマチ	-	1	-
皮膚筋炎/多発性筋炎	-	-	-
混合性結合組織病	5	1	-
シェーグレン症候群	-	-	-
網膜色素変性症	-	-	-
筋ジストロフィー	-	1	-
黄色靭帯骨化症	-	1	-

オ 訪問診療等事業

表 1 2 - ( 4 ) - オ 訪問診療等事業実施状況 (単位：人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数						
	実人員	延人員		専門医	主治医	看護師	法 士 等	理 学 療	保 健 師	そ の 他
令和 2 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 3 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 4 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表 1 2 - ( 4 ) - カ 相談内容 (単位：人)

内 容	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
相 談 者 数 ( 延 )	99	134	44
申 請 等	37	71	21
医 療	4	6	4
家 庭 看 護	33	23	15
福 祉 制 度	15	12	1
就 労	7	4	-
就 学	-	-	-
食 事 ・ 栄 養	-	-	-
歯 科	-	-	-
そ の 他	3	18	3

キ 難病対策地域協議会

表 1 2 - ( 4 ) - キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	構成員 (職種)	延人数	内 容
-	-	-	-	-

### 13 受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人々が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて確認。

表13-(1)-ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件数	内訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和2年度	182	4	177	-	-	1
令和3年度	36	-	35	1	-	-
令和4年度	12	-	12	-	-	-

表13-(1)-イ 立入検査状況

区分 年度	件数	内訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和2年度	-	-	-	-	-	-
令和3年度	-	-	-	-	-	-
令和4年度	-	-	-	-	-	-

#### 1 4 市町村支援

管内市の健康づくり推進協議会及び要保護児童対策実務者会議等、広域的な視点から管内市の事業の円滑な推進が図られるように支援を行った。

##### (1) 市町村への支援状況

表 1 4 - ( 1 ) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技 術 的 支 援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種
木更津市	木更津市要保護児童対策協議会代表者会議	1	精・保	・木更津市における児童虐待の現状について ・講演「子どもの権利と虐待対応に関する法制度」	—	—	—
	木更津市要保護児童対策地域協議会実務者会議	10	精・保	・要保護児童の処遇検討	—	—	—
	木更津市自殺対策連絡協議会	1	保	・木更津市自殺対策計画の改定について ・「心の健康や自殺対策に関する正しい知識を得るための講演会」について	—	—	—
君津市	君津市子どもを守る地域ネットワーク実務者会議	4	精・保	・要保護児童の処遇検討	—	—	—
	君津市子どもを守る地域ネットワーク代表者会議	1	次	・令和4年度事業計画（案）について ・現状報告 ・講演「児童虐待の現状と発見の対応」	—	—	—



富津市	富津市健康づくり推進協議会	1	次	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富津市健康づくり推進協議会会長及び副会長の選出について</li> <li>・令和3年度事業実績について</li> <li>・令和4年度各種事業内容について</li> </ul>	—	—	—
	富津市児童虐待事例にかかわる実務者会議		保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童の処遇検討</li> </ul>			
	富津市要保護児童対策協議会代表者会議	2	次	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富津市児童虐待等対応方針</li> <li>・令和3年度児童虐待の状況、実務者会議等の報告</li> <li>・富津市子ども家庭総合支援拠点について</li> <li>・勉強会「ヤングケアラーへの支援について」</li> </ul>			
袖ヶ浦市	袖ヶ浦市健康づくり推進協議会	2	次	<ul style="list-style-type: none"> <li>・袖ヶ浦健康プラン21(第2次)について</li> <li>・袖ヶ浦健康プラン21(第3次)策定のための調査結果報告について</li> <li>・次期計画策定に関して</li> </ul>	—	—	—
	袖ヶ浦市要保護児童対策協議会実務者会議	10	保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童の処遇検討</li> </ul>			
	袖ヶ浦市要保護児童地域協議会代表者会議	2	次	<ul style="list-style-type: none"> <li>・袖ヶ浦市の児童虐待の状況について</li> <li>・関係機関の現状について</li> <li>・講演「ヤングケアラーについて」</li> </ul>			
	袖ヶ浦市子ども・子育て会議	3	保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・袖ヶ浦市の子育て支援施策について</li> <li>・平川地区幼児教育・保育施設整備計画について</li> <li>・子育てアンケートの結果</li> <li>・子育て応援プランの中間見直しについて</li> </ul>			

\*職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）